

**自己資本の構成に関する開示事項**  
2018年12月末

【連結】

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号(注)	項目	当四半期末	前四半期末	
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目</b>				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	811,157	813,233	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	145,729	145,729	
2	うち、利益剰余金の額	697,069	695,609	
1c	うち、自己株式の額(Δ)	31,641	21,572	
26	うち、社外流出予定額(Δ)	-	6,532	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	311	300	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	168,764	230,920	
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	980,234	1,044,455	
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目</b>				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27,127	27,022	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	27,127	27,022	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	941	670	
12	適格引当金不足額	5,450	5,341	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
15	退職給付に係る資産の額	4,444	4,349	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	84	65	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	11,212	12,133	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1 資本不足額	42,086	42,804	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額(ロ)	91,346	92,387	
<b>普通株式等Tier1 資本</b>				
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	888,887	952,067	
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目</b>				
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	-
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	312	357	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-	
35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(ニ)	312	357	
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	1,599	1,646	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2 資本不足額	40,798	41,514	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	42,398	43,161	
<b>その他Tier1 資本</b>				
44	その他Tier1 資本の額((ニ)-(ホ))(ヘ)	-	-	
<b>Tier1 資本</b>				
45	Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ))(ト)	888,887	952,067	

国際様式の 該当番号(注)	項目	当四半期末	前四半期末
<b>Tier2 資本に係る基礎項目</b>			
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	73	84
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	687	665
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	687	665
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額(子)	760	749
<b>Tier2 資本に係る調整項目</b>			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	41,558	42,263
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-
57	Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)	41,558	42,263
<b>Tier2 資本</b>			
58	Tier2 資本の額((子)-(リ))(又)	-	-
<b>総自己資本</b>			
59	総自己資本の額((ト)+(又))(ル)	888,887	952,067
<b>リスク・アセット</b>			
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	5,670,214	5,672,283
<b>連結自己資本比率</b>			
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	15.67%	16.78%
62	連結Tier1 比率((ト)/(ヲ))	15.67%	16.78%
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	15.67%	16.78%
<b>調整項目に係る参考事項</b>			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	94,218	100,699
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	23,489	23,313
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-
<b>Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>			
76	一般貸倒引当金の額	687	665
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	2,117	2,072
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	32,149	32,185
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	-
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-

(注) 2012年6月にパーゼル銀行監督委員会より公表された、「パーゼル3に基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書(資本構成の開示要件)」における開示様式の項目番号です。

## 【単体】

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号(注)	項目	当四半期末	前四半期末	
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目</b>				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	755,426	759,254	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	145,729	145,729	
2	うち、利益剰余金の額	641,338	641,630	
1c	うち、自己株式の額(△)	31,641	21,572	
26	うち、社外流出予定額(△)	-	6,532	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	311	300	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	166,810	227,038	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	922,549	986,593	
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目</b>				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27,360	27,195	
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	27,360	27,195	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	892	671	
12	適格引当金不足額	8,380	8,051	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
15	前払年金費用の額	3,581	3,629	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	84	65	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	12,417	13,396	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1 資本不足額	47,631	48,335	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額(ロ)	100,350	101,346	
<b>普通株式等Tier1 資本</b>				
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	822,198	885,246	
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目</b>				
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	-
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(ニ)	-	-	
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	1,775	1,821	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2 資本不足額	45,856	46,513	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	47,631	48,335	
<b>その他Tier1 資本</b>				
44	その他Tier1 資本の額((三)-(ホ))(ヘ)	-	-	
<b>Tier1 資本</b>				
45	Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ))(ト)	822,198	885,246	

国際様式の 該当番号(注)	項目	当四半期末	前四半期末
<b>Tier2 資本に係る基礎項目</b>			
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	257	245
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	257	245
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額(チ)	257	245
<b>Tier2 資本に係る調整項目</b>			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	46,114	46,758
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-
57	Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)	46,114	46,758
<b>Tier2 資本</b>			
58	Tier2 資本の額((チ)-(リ))(ヌ)	-	-
<b>総自己資本</b>			
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル)	822,198	885,246
<b>リスク・アセット</b>			
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	5,896,902	5,931,636
<b>自己資本比率</b>			
61	普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	13.94%	14.92%
62	Tier1 比率((ト)/(ヲ))	13.94%	14.92%
63	総自己資本比率((ル)/(ヲ))	13.94%	14.92%
<b>調整項目に係る参考事項</b>			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	88,223	94,696
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	17,248	17,248
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-
<b>Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>			
76	一般貸倒引当金の額	257	245
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	876	845
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	33,753	33,986
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	-
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-

(注) 2012年6月にバーゼル銀行監督委員会より公表された、「バーゼル3に基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書(資本構成の開示要件)」における開示様式の項目番号です。